

市民文教常任委員会視察報告概要

- 1 視察日時 令和6年5月17日（金）
午後2時から午後4時まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 東京都日野市 エール発達・教育支援センター
 - ・視察事項 「第6次日野市特別支援教育推進計画の策定」について
- 3 参加委員
委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典
長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「第3次所沢市教育振興基本計画」の中で、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に過ごすための合理的配慮を行い、互いに学び合い、支え合い、共に豊かな人間性を育むインクルーシブ教育の推進を図っている。

日野市においては、「第6次日野市特別支援教育推進計画」を策定しており、児童一人ひとりの能力を最大限に伸長するため、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、多様な特別支援教育を展開する取組を行ってらる。

このことについて視察することにより、今後の審査等、種々参考にしたいと考える。

5 視察の概要

日野市立エール発達・教育支援センター 高原センター長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、「第6次日野市特別支援教育推進計画の策定」についての概要説明があり、質疑応答を行った。その後、施設内の見学を行い、視察を終了した。

6 概要説明

【基本理念】

幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生

きていける力を培い、共生社会の実現に寄与する。

【計画策定の趣旨】

日野市教育委員会では、平成19年3月に日野市特別支援教育在り方検討委員会が策定した「日野市特別支援教育推進計画（平成19年度～平成23年度）」に基づき、特別支援教育の充実を図り、特性のある児童・生徒に応じた教育や支援体制等を推進してきた。

日野市教育委員会では、国や東京都の近年の動向や、特別支援教育を取り巻く状況の変化や課題を踏まえ、今後、日野市が特別支援教育の更なる充実に向けて取り組む施策を明らかにし、更に特別支援教育の推進に向けて取り組むこととし、「第6次日野市特別支援教育推進計画」を策定した。

【施設の概要】

平成26年4月に開設した施設であり、0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども、子どもの育ちについて不安がある保護者の総合的な相談・支援機関である。

福祉部門と教育部門の部署がセンターに設置され、子どもの育ちに関する相談窓口を一本化し、福祉と教育が一体となって継続的に支援する仕組みは、全国的にも珍しく、先進的な取り組みである。

また、公募により決定された愛称「エール」には、「支援が必要な子どもや保護者等へ『心をつなげて応援する』」という意味が込められている。

【主な事業】

相談事業

子供の育ちや学校の生活について相談できる総合窓口。心理士や教育の専門家、医師などの専門職が教育、医療、福祉の分野の視点で相談に応じる。

専門指導事業

言語聴覚士・作業療法士による指導や少人数でのグループトレーニングを実施している。

通園事業

就学前の子供を対象に、集団生活の中で遊びや体験を通して、生活習慣の基礎を作り、社会性を身につける支援を行う。

【特別支援学級等の設置状況】

(1) 特別支援学級

知的障害・・・小学校6校、中学校3校

自閉症・情緒障害・・・小学校1校、中学校2校

(2) 言語障害・難聴通級指導学級

言語障害・・・小学校1校

言語障害・難聴・・・小学校1校

(3) 特別支援教育（ステップ教室）

※知的障害ではなく、発達等で一部特別な指導を受ける教室

市内の小中学校全校に設置

【かしのきシートの運用】

0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において、支援を必要とする子供を対象とし、保護者同意の上で、エールが中心となって作成する福祉と教育が一体となった「個別の支援計画」である“かしのきシート”を作成する。

成長記録の他に、エール、幼稚園、保育園、小中学校、高等学校で受けた支援記録を、在籍する機関で作成し、就園や就学、進学の際に次の機関に引き継ぐことで、切れ目ない支援が受けられるようにしている。

7 質疑応答

質疑 第6次日野市特別支援教育推進計画の策定が日野市特別支援教育在り方検討委員会から始まったということだが、できた経緯を知りたい。

応答 経緯については分かりませんが、策定した当時の市長や教育長の特別支援教育に取り組む思いが強かったと思います。

質疑 第6次の計画策定委員会の委員には有識者や校長がたくさんいるが、市民（保護者）とは当事者の立場にある方なのか、それとも公募市民なのか。また、当事者の意見を計画に反映するために注力した点はあるか。

応答 委員の中の市民の方については公募しておらず、小中学校PTA協議会の中から推薦していただいた方です。もう1名の少年学級親の会からも1名推薦していただきました。

質疑 その2名の違いは何か。

応答 少年学級親の会は当事者の方の団体です。

質疑 医療的ケア児への対応を行っている自治体はあまりない中で、本市では令和5度にガイドラインを作成しているのので、先進事例と踏み込んだ内容を伺いたい。

応答 令和3年に医療的ケア児に関する法律が施行され、その対応について何かしらの議論をする場が必要だろうということで、障害福祉課で支援協議会を立ち上げています。そこでは市立病院や小児病院の医師、市内訪問看護ステーション、障害サービス事業所・計画相談事業所の方、教育委員会、福祉部や保育部の職員等で構成される協議体の中で、令和3年度に医療的ケア児の保護者にアンケート調査を行いました。その中では経済的状況や体力的な問題と共に保育園への入園、学校への進学に心配があるという回答がありました。そこで、令和4年から5年に障害福祉課を中心に、経済的負担については医療費の無償化に踏み切る対応をしたり、教育委員会ではガイドラインを作成することに特化した協議会をつくったりといった対応をしました。令和6年10月には医療的ケア児等支援コーディネーターを設置する予定になっていて、学校とも連携しながら対応する予定です。コーディネーターについては、訪問看護ステーションと計画相談事業所の複数の方を設置することを想定しています。

質疑 先進自治体は無く、日野市独自のものなのか。

応答 医療的ケア児や精神障害については各自治体で対応しなければならないものとなっていますので、都内で言えば半分程度は協議会を設置しています。

質疑 エールの所管する部について「子ども部／教育委員会教育部」となっているが、所属はどちらの部になるのか。

応答 両方です。

質疑 かしのきシートとはどのようなものなのか。

応答 個別支援計画ですので、1名につき1年間を1枚のシートにまとめて翌年に引き継いでいくものです。未就学児については保育園や幼稚園で同様のものを作成しています。特別支援教育を受けている児童については全ての自治体で支援計画を作成することとなっていますが、当市では未就学時から同じフォーマットにして、システム上で引継ぎができるものになっています。また、このシステムは民間に同じものが使われています。

0歳から18歳までの支援内容を切れ目なくつなぐスキームです。幼児期か

- ら保育園、小中学校での様子や支援を受けた内容、成長記録を1年ごとにまとめ、保護者の同意を得た上で記録を保存し、就学時等に役立てています。
- 質疑 色々な情報が入り、誰が見ても特徴が分かるということか。また、いつから運用しているものか。
- 応答 紙ベースのものは平成26年度からで、システム化したのは平成28年度からになります。
- 質疑 0歳からの支援ということだが、発達支援が必要だと思われる確認はどのようにされるのか。
- 応答 保護者からエールにかしのきシートの作成を希望された段階からです。
- 質疑 保護者からの初期相談があってからスタートするということか。
- 応答 その通りです。
- 質疑 幼稚園、保育園に対して、シートを作成するために必要な知識の定着とスキルアップを図るということだが、研修をしながら記入のトレーニングを行っているということか。
- 応答 毎年、研修をしています。
- 質疑 障害児への支援等の説明があったが、障害者の方に対して情報共有はされるのか。
- 応答 幼少期から障害福祉サービスを利用して、18歳以降も引き続きサービスを利用する場合は、保護者の同意を得た上で障害福祉課に情報を引き継ぎますが、そこに至らない方は課題です。
- 質疑 かしのきシートはどのくらいあるのか。
- 応答 令和5年度末時点で約3,000名分あります。
- 質疑 中学校までの引継ぎはイメージできるが、高校への引継ぎはどのように行われるのか。
- 応答 中学校3年生でかしのきシートを作成している全員に、高校への引継ぎを確認します。希望される方には高校に引き継ぎますが、保護者にかしのきシートを渡して保護者から進学先の高校に説明するパターンと、中学校から高校に説明するパターン、場合によってはスクールソーシャルワーカーから高校に説明する場合があります。
- 質疑 都立でも私立でも希望があれば引継ぎを行うということか。
- 応答 市外の場合はシステムがつながっていないので紙ベースでの引継ぎになります。
- 質疑 ひのスタンダードについての説明を伺いたい。

応答 特性を持つ子供や支援が必要な子供はどの学級にもいますが、通常学級には特別支援教育を専門に学んだ教員は少ないので、どの子供も居心地のよい学級を作って、分かりやすい授業をするという指針のようなものです。時代に沿って変更はありますが、通常学級で取り組む特別支援教育のモデルのようなものを作成しています。

質疑 作成のきっかけについては、先例があったのか日野市独自のものなのか。

応答 先例は無く、明星大学の教授から指導を受けながら当市で初めて作成したものです。行政サイドだけで指針を作成するというにはならなかったと思うので、大学教授に先導していただけたことで作り上げることができました。

質疑 国連勧告を受けて、今後の対応について協議しているか。

応答 日野市としてインクルーシブ教育を推進すると思います。これは個人的な考えにはなっていますが、全部同じ場所で授業をやるというよりは色々な選択肢を用意しながら、本人に合った教育の権利を保障していく必要があると思います。通常学級で全てを担うと捉えがちですが、国もそこまでは言っていないと思います。日野市の教育委員会として、インクルーシブに対して具体的な方針までは出ていません。根本には日野スタンダードの考え方があって、インクルーシブ教育もそれに似たような考え方だと思います。

質疑 かしのきシートに関するアンケート結果について、「かしのきシートを連携が取れていると感じますか。」という問いに対して、はいといいえが同じくらいの数になっている。いいえと回答した方から「かしのきシートに記載されている内容を何度も聞かれるため。」とあるが、教員の認識や共有はどうしているか。

応答 研修の中でかしのきシートの運用方法と共に連携についても伝えていますが、結果を見るとそこが不十分であると思いますので、第6次計画策定の際にも強化していかなければいけないと思います。教員も入学時の保護者との面談の前には必ずかしのきシートに目を通していますが、進級時には担任間の連携がされていない点は大きな反省点になると思うので、就学時だけでなく、きちんと目を通して児童生徒を受け持つようにしていかなければいけないと思います。

質疑 かしのきシートは何歳まで保存されるものなのか。

応答 30歳までです。

質疑 大学進学時にも利用することが可能ということか。

応答 中学校3年生まではシステムで作成していますが、中学卒業後の作成数は多

くない状況です。大学進学や就職の際にも活用していただきたいですが、実績はそれほど多くありません。

質疑 ICTの活用はどのようにしているのか。

応答 一人一台は端末が配布されていますので、その端末を活用して個別最適な学びですとか、協働的な学びを進めていくということで、第6次計画に追加しました。ノートに字を書くことが苦手な児童生徒でもタブレットなら自分の考えを入力できるという場合もあるので、入力した内容をタブレットで共有することができます。また、考えが思い浮かばないという場合でも、他の児童生徒の意見を参考にして自分の中に取り込むことができるので、書くことや考えることが苦手でもデジタルの活用は有効だと思います。今後も更なる活用方法は見つかると思います。

質疑 様々な手厚い支援をしているので、支援員や介助員、専門知識を持つ教員の人材確保に苦慮するのではないかと思うが、人材は足りているのか。

応答 人材確保については、決して潤沢ではないと思います。通常学級の支援員は一日平均4.5時間で50名程度いますし、介助員についても40名程度いますので多いほうだと思いますが、確保は苦戦しています。

質疑 計画を立てても人材確保の問題はあると思う。当時の市長の思いがあったとのことだが、トップダウンで始めた計画を実行していく中で、人材確保は大変だと思う。予算的には当市と比較すると余裕があるのではないかと思うが、状況を伺いたい。

応答 予算の中では子供と教育に関しては比較的大きな割合だと思いますが、厳しい状況ですし、予算があっても担い手の問題もあります。エールに勤務している職員は70名程度いますが、そのうち正規職員は20名程度で、その他は会計年度任用職員です。専門職は不足しています。

質疑 子供たちが使用しているタブレットはどの機種か。

応答 クロームブックを使用しています。

質疑 入力方法はキーボードがあるのか。入力は打ち込みなのか、フリック入力なのか。

応答 打ち込むこともできますし、直接書き込むこともできます。

質疑 特別支援教育コーディネーター、特別支援教育総合コーディネーターの役割を伺いたい。

応答 総合コーディネーターは市内に1名配置され、特別支援教育の養成研修への参加や、市内の特別支援教育を推進する活動をしています。また、教育コー

ディネーターは各校で必ず複数指名することとなっています。就学相談や今年度からは不登校対応も含まれましたので、色々な役割を受け持ってもらい、校内委員会で話し合われた内容を市として集約しながら、各校での特別支援教育の推進をしています。

質疑 医療的ケア児コーディネーターの仕事はどのようなものか。

応答 医療的ケア児コーディネーターは都の研修を受けなければいけないもので、事業者の中にいるというイメージです。その方は当市の学校のガイドラインを作った協議会のメンバーで、おのずと連携は取れています。具体的に学校現場での連携についてはこれから検討していく予定です。

質疑 かのきシートを作成した方が就職した後の確認はしているのか。

応答 障害福祉サービスを利用される場合は障害福祉課に引き継ぎますが、そうでない場合の、その後の支援については検討課題です。エールの支援対象年齢が30歳までになれば理想的ですが、その余力はありませんので難しいです。

質疑 推進計画の策定は市長や教育委員会の思いから始まったのか、医療的ケア児に関する条例から始まったのか。

応答 市長の思いから始まったと思います。

質疑 医療的ケア児を受け入れることを学校はどう感じているのか。

応答 ハードが整っていない学校や看護師の確保など、学校もすべてに対応できるわけではないため、保護者との話し合いの中で対応していくこととなります。ガイドラインでも保護者が家庭で行っているレベルのことは行えるとしています。

質疑 医療的ケア児の状況により、症状が重く本来学校に登校できないような子供も学校で預かることになるかと思うが、学校はどのように対応していくのか。

応答 法律ができたから全てということではありませんので、保護者との話し合いをしていくこととなります。学校を卒業してからは生活介護事業所などになるかと思いますが、事業所が少なく厳しい状況だと思います。

質疑 第6次日野市特別支援教育推進計画の中に教員の指導力向上に向けた取組の推進とあるが、どのような手法を使っているのか。

応答 日野スタンダードの中に授業のユニバーサルデザイン化ということで子供が授業に参加し、理解するためにこういう方法でましようということが入っていますのと、もう一つ教育委員会の研修会ですが、今までは特別支援学級の教員向けの研修会は毎年行っていましたが、今は通常学級の担任の指導力向上が大事になりますので、昨年度から特別支援学級の教員向けの研修会に

通常学級の担任も希望すれば研修を受けられるようにしていますので、講師の大学の先生による専門的な指導方法や授業を見て、教員は学びを深めています。両方で指導力の向上ということで取り組んでいるところです。

質疑 現場に行って先生が子供に具体的にこうやっているということをしつかりと見る機会もありながらということか。

応答 例えば知的障害の固定学級での授業研究会に通常学級の教員も行き、より個に応じた授業をその場で直接見て講師の先生から専門的な立場で指導も受けるので、一つの研修の機会になっています。

質疑 教員の中でもスキルの高い先生の様子を見るということか。

応答 スキルの高い先生ばかりではないと思います。スキルの高い先生の授業を見ることもありますし、若い先生の授業を見ることもありますので、いろんな先生の授業を見ることも大切です。

質疑 特別支援学級に通う児童生徒が増加傾向とあるが、日野市の特別支援学級は設置を毎年増やしているのか。それとも現状の学級数が続いているのか。

応答 学校数は変わっていませんが、学級数は年によって増減しています。

質疑 所沢市も日野市と同じく特別支援学級に通う子供が増加傾向にある。所沢市は特別支援学級を拡大しているから、おのずと支援学級に通う児童生徒が増えている現状がある。日野市は特別支援学級の学級数が増えているわけではなく学校によっては減っている中で、通う子供は増えている。背景にあるものはなんだと考えるか。障害のある子供が増えているということか。

応答 発達障害のある子供が増えていると思います。発達障害の認知度が上がっているため増えていると考えています。また、数年前に国の基準が広がったと記憶しています。

質疑 ステップ教室とはどのようなものなのか。

応答 東京都の制度で全校にあります。コミュニケーションに少し課題がある子供やLDのある子供など、大半は通常学級で学習できますがコミュニケーションに課題があるといった子供が週に1、2時間この教室に行って課題のあるところを学ぶという制度がステップ教室です。

質疑 通常学級で学ぶことをこの教室で学ぶのではなく、その子供が抱える問題について指導するというイメージか。

応答 国語、算数が苦手だからということではなく、本人が抱えている特性からくる課題を特別支援教室で対一や小集団で学ぶ教室になっています。大半が通常学級で学習できる子供が対象の特別支援教室です。

質疑 ステップ教室だが、小学校は平成29年251人で、令和3年524人が通っている。中学校も平成29年24人のところ、令和3年は120人と増加しているがこれだけ増えているのはなぜか。

応答 ステップ教室は当初、全校になく、段階を踏んで全校になったのは平成30年からということと、令和3年から東京都のステップ教室の考え方が改定されて原則1年間となり、1年で通常学級に戻すということになったためだと思います。今まで1年生から6年生までいる子供もいました。

質疑 第6次推進計画から計画期間を3年から5年に変更した理由は何か。

応答 3年にしていたのはこの業界の移り変わりが早いという部分があったためだと思います。しかし、ほかの子供関連の計画が5、6年のスパンであることと、5年でも時代の変化とともに見直しをしていくので、5年でもよいのではないかと事務局から提案させていただきました。

質疑 6次計画では合理的配慮を計画の中に位置づけた理由は何か。

応答 差別解消推進条例が令和2年から施行されて、その条例の中に差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供があることや文部科学省からの通知により、おのずと状況を踏まえて、入れていくのがスタンダードだろうということになりました。

質疑 特別支援学級における合理的配慮とは具体的に子供たちにどういった合理的配慮をするのか。

応答 個々の発達や特性に合わせた教材を用意することや授業の際の支援員の同行、試験において別室で行うなどがあります。

質疑 発達検査実施体制の再構築が計画に新たに加えられているが、どのようなことか。

応答 特別支援学級やステップ教室で教育を受ける場合には発達検査を行い、その子にどういった課題があり、どのような支援が必要なのかをきちんとアセスメントしなければならない形になっています。発達検査はエールが行っているが、実施数は伸びてきている状況で待機がかなり長期化しており、場合によっては3か月待っていただいている状況にあります。

質疑 WISC検査のようなものか。

応答 そのとおりです。

質疑 再構築とは、よりよく検査が実施できるようにと計画に位置付けられたのか。

応答 待機3か月待ちの解消のため、もっとスピーディーに受けられる体制として掲げられています。

質疑 検査を受けて障害の有無が分かるのか。

応答 子供の得意な分野、苦手な分野が分かります。得意な分野を伸ばしつつ、苦手な分野に沿った対応をしていきます。

質疑 子供のことで不安なことがある保護者が発達検査を希望するというものか。

応答 そのとおりです。いわゆるIQのテストにもなりますので、知的障害の特別支援学級に入る指標にもなります。

質疑 東京都内の小中学校では発達検査はほとんど行っているのか。

応答 行っていると思います。障害の診断は医師にしかできないので、この発達検査はあくまでも子供にとってどういう支援が必要かの判断材料にするためのものです。発達検査をエールで受けたのでエールで診断を出すということはありません。

質疑 エールは特別支援学級への相談窓口というイメージでよいか。どういう機能なのか。

応答 相談の入り口になるものです。エールの中には保健師や保育士、臨床心理士などがおりますのであらゆる相談を受けて、子供が持っている特性に合った対応を行っています。

質疑 所沢市では福祉関連の部門の担当になるが、エールは教育委員会が運営しているのか。

応答 先ほど申し上げたように子供部と教育部の兼任を受けています。

質疑 教育委員会発達教育支援課とあるが、特別支援学級を請け負う課なのか。障害のある児童生徒に対する学校教育を支援する課ということなのか

応答 そのとおりです。

質疑 これだけ手厚い支援を行っている、近隣市から発達障害をもった子の保護者が日野市に引っ越してくるということもあるのか。

応答 子育てしやすいまちということで、そういうこともあると思います。

8 委員長所感

「第6次日野市特別支援教育推進計画」に基づく取組は、児童生徒に寄り添ったものとしてあり、特に、ICTの活用や特別支援学級における合理的配慮などの取組は、今後所沢市においても必要と考えるものでした。

また、特別支援学級を専門として所管する「教育委員会発達教育支援課」の在り方についても参考となりました。